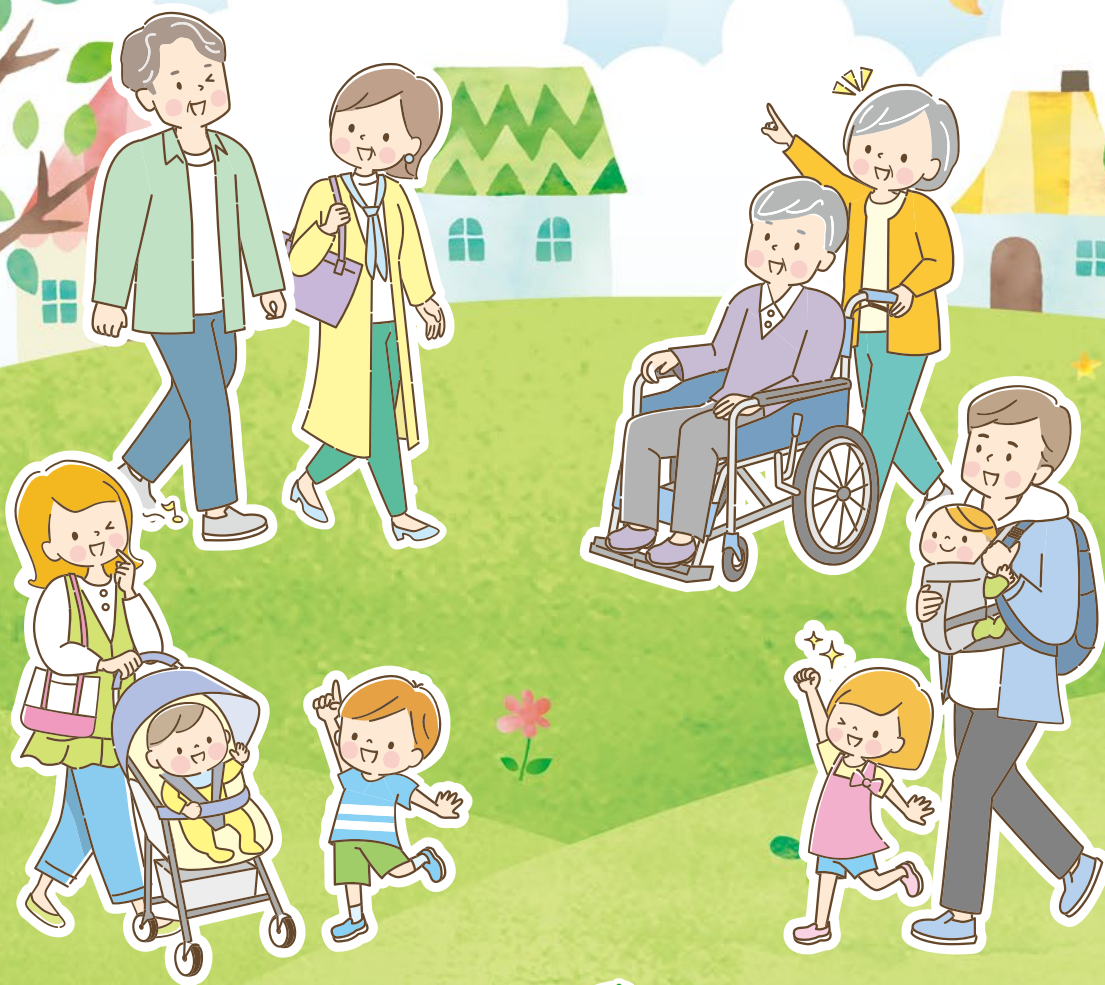


小さな気づきが、大きな安心へ。

地域を支える 福祉委員

福祉委員は、日常の中で地域をやさしく見守り、
気づいたことを必要な支援へつなぐ役割です。



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

福井市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、地域福祉活動を展開しています。
特に市内49の地区社協は、身近な住民同士の見守り支え合い活動を進めています。

福祉委員ってなにをする人？



地域で気がかりな方を さりげなく見守る



地域での支え合いや、顔の見える関係が薄れてきている今、誰もが地域で安心して暮らすためには、意識して人と人とのつながりを作ることが必要です。近隣の困りごとをキャッチし、適切な支援者や関係機関へつなげたり、気がかりな方の孤立・孤独を防ぐため、福祉委員を設置しています。

ねらい

- ♥福祉に関する暮らしの困りごとの予防や早期発見
- ♥気がかりな方の孤立感や孤独感の解消
- ♥万が一のときの防災、防犯
- ♥住民に必要な福祉に関する情報を広める



任期・委嘱

任期は2年で、自治会長の推薦のもと、福井市社協会長と地区社協会長の連名で委嘱しています。1自治会に1人、またはおおむね20～50世帯に1人を目安に設置されています。所属は、各地区の地区社会福祉協議会(地区社協)です。

福祉委員は、こんな活動をしています！

1 見守り・声かけ活動

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者など、気がかりな人や、支援が必要な方への日常的な見守りや声かけ、訪問などの活動を通して、さりげなく安否確認を行ったり、福祉についての困りごとを発見したりします。

※日常的な見守りとは、対象者の方へのあいさつや声掛け、対象者のお宅の郵便受けや洗濯物など、心配りをする事です。



2 連絡・情報伝達

発見した困りごとのうち、特に対応が必要なものについて民生委員・児童委員や自治会、地区社協、専門機関などに連絡したり、福祉サービスや地区社協行事などの情報を提供し、利用の後押しをします。



3 地区社協活動への協力

地区社協の一員として、見守りの誘い水となる、自治会型デイホームや福祉まつりなどの地区社協活動に参加・協力します。



4 その他

福井市避難支援プランに基づき、見守りや声かけなどを行います。(くわしくは、こちら▶)



福井市避難支援プラン
webサイト



気がかりな人がいたら、どうすればいい？



あなたの身の周りにこんな人はいませんか？



隣近所とのつながりがなく、自宅にこもりがちの人



自治会など、地域の行事で姿を見かけなくなった人



いつも同じ服や季節に合わない服を着ている人や、子ども



怒鳴り声や物をなげるような音が聞こえる家

見守り活動を進めるなかで、気がかりな人が身近にいたら、一人で抱え込まずに関係団体・機関に相談しながら、継続的に見守り活動を進めていきましょう。

主な相談機関

- 民生委員・児童委員
- 市社会福祉協議会
- 障がい相談支援事業所
- 自治会
- 市役所
- 福祉施設
- 地区社会福祉協議会
- 地域包括支援センター(ほやねっと)
- 児童相談所
- など

活動の大切なポイント～よりよい関係づくりのために～

1 信頼関係を築こう

- ♥ ふだんのあいさつが、さりげない見守りにつながります。ご近所の中で、明るい笑顔でのコミュニケーションを心がけましょう。
- ♥ 福祉委員の活動を宗教や政治・商業などの活動に利用しないでください。また、そうした誤解を招いたり、不快に感じるような行為は慎みましょう。



2 聴き上手になろう

- ♥ 人はそれぞれ異なる考えや価値観を持っています。人生の歩みやその人が大事にしてきたことを尊重し、一方的な支援にならないよう、相手の気持ちに寄り添いましょう。
- ♥ 話をする中で、対象の人の顔色や表情、声のトーンなど、以前と比べて変化がないか、さりげなく見守りましょう。

3 プライバシー(個人情報)を守ろう

- ♥ 福祉委員の活動を通じて知り得た情報は、外部に漏らさないように気をつけましょう。
- ♥ 情報収集は見守り活動に必要な最小限の範囲にとどめましょう。
- ♥ 支援の上で情報提供が必要な場合は、ご本人の了解を得て、必要な人にのみお伝えしましょう。

緊急の際には

明らかにその人の生命や身体の安全が損なわれるような緊急時には、情報提供を優先する場合があります。こうした緊急の際は、すぐに警察や救急、消防など関係機関・団体に連絡しましょう。

知りたい!

check!

現役福祉委員の声

福井市社協公式Youtube
「ふくみんチャンネル」で福祉委員
インタビュー動画を公開しています



どんな風に活動している?

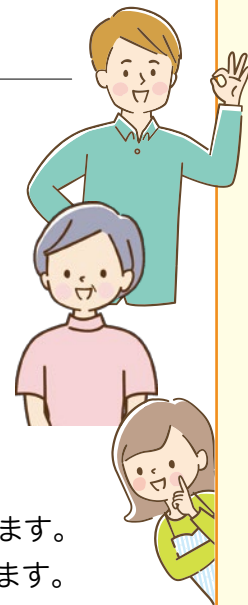
- ♥ サロンや地域行事に参加しながら、地域の人たちと顔を合わせたり、つながりをつくっています。
- ♥ お声かけは大切だと思っていて、姿をお見かけしたら何気ない会話をしています。

気をつけていることは?

- ♥ お宅を訪問する以外にも、家の前を通るときに変化がないか気をつけています。
- ♥ 相手の立場にたち、ご本人の気持ちを尊重するようにしています。
- ♥ 気がかりなことがあれば、抱え込まずに民生委員・児童委員などに相談しています。

活動して良かったことは?

- ♥ 顔見知りになり、地域の人との距離がぐっと縮まりました。
- ♥ 会話して、相手の方がちょっと元気になったかなと思えた時は、充実した気持ちになれます。
- ♥ 「ありがとう、安心した、楽しかった」の言葉をもらった時は、やっつけて良かったと思います。



あなたの身近な連携先

民生委員・児童委員

お名前	連絡先	—	—
-----	-----	---	---

高齢者の相談窓口(地域包括支援センター)

機関名	連絡先	—	—
-----	-----	---	---

障がい者の相談窓口(地区障がい相談支援事業所)

機関名	連絡先	—	—
-----	-----	---	---

問い合わせ

福井市社会福祉協議会

〒910-0018

福井市田原1丁目13-6(フェニックス・プラザ1階)

TEL.0776-26-1853

FAX.0776-26-9109



市社協webサイト

